

「令和 6 年度事業報告書」 （2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

及び理事会説明資料

本部事業の部

1、法人の概要

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 主たる事務所の所在地 | 横浜市神奈川区羽沢町 7 2 5 番地 |
| (2) 代表者氏名 | 理事長 稲垣智之 |
| (3) 法人認可年月日 | 昭和 52 年 1 月 6 日 認可番号・厚生省収児第 30 号 |
| (4) 設立登記年月日 | 昭和 52 年 2 月 17 日 |

2、法人の行う事業

第 2 種社会福祉事業

- | | | | | | |
|---------|------|-------|--------------------------------|--------|-------------------|
| ① 施設種別 | 保育所 | ②施設名称 | 羽沢保育園 | ③施設所在地 | 横浜市神奈川区羽沢町 725 番地 |
| ④ 施設長氏名 | 後藤玲子 | ⑤定員 | 120 名（乳児〈0. 1 歳児〉26 名、幼児 94 名） | | |

第 2 種社会福祉事業

- | | | | | | |
|---------|------|-------|-------------------------------|--------|--------------------|
| ① 施設種別 | 保育所 | ②施設名称 | めぐみ保育園 | ③施設所在地 | 横浜市港北区新吉田東 3-39-15 |
| ② 施設長氏名 | 稲垣智之 | ⑤定員 | 80 名（乳児〈0. 1 歳児〉18 名、幼児 62 名） | | |

3、定款変更の状況

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 昭和 54 年 5 月 31 日認可-厚生大臣 | 変更内容：基本財産の追加（木造園舎の建築） |
| ② 平成 5 年 8 月 16 日認可-神奈川県知事 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの |
| ③ 平成 5 年 10 月 4 日認可-神奈川県知事 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの |
| ④ 平成 11 年 7 月 27 日認可-横浜市長 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの |
| ⑤ 平成 12 年 1 月 7 日認可-横浜市長 | 変更内容：土地 2 筆を基本財産に掲げるため |
| ⑥ 平成 15 年 6 月 19 日認可-横浜市長 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの
基本財産の追加（軽量鉄骨園舎の建築） |
| ⑦ 平成 18 年 10 月 12 日認可-横浜市長 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの
基本財産の減少・増加（第二園舎改築） |
| ⑧ 平成 22 年 2 月 22 日認可 - 横浜市長 | 変更内容：社会福祉法人定款準則の改正に伴うもの
基本財産の減少・増加（土地の購入） |
| ⑨ 平成 25 年 5 月 8 日認可-横浜市長 | 変更内容：基本財産の増加 |
| ⑩ 平成 29 年 1 月 31 日認可-横浜市長 | 変更内容：社会福祉法人制度改革（定款例による改正） |

4、理事会の開催状況 2 回開催された。（理事 6 名）

5、監査の実施状況

- | | | | |
|-----------|-----------------|--------------------|----|
| (1) 監査年月日 | 令和 6 年 5 月 24 日 | (2) 監査における指示・監査の状況 | 良好 |
|-----------|-----------------|--------------------|----|

6、登記の状況

- | 事項 | 変更の有無 | 登記年月日 |
|--------------|-------|--|
| (1) 目的及び業務 | 無 | |
| (2) 名称 | 無 | |
| (3) 事務所 | 無 | |
| (4) 代表権を有する者 | 無 | 令和 5. 6. 28 登記 |
| (5) 資産の総額 | 有 | 令和 6. 3. 31 変更
485, 496, 973 円 令和 6. 6. 28 登記 |

7、主務官庁指示に関する事項

該当なし

8、補助金・共同募金に関する事項

羽沢保育園エアコン交換工事（250 万円、共同募金会より）

9、契約に関する事項（1, 000, 000 円以上）

羽沢保育園；エアコン交換工事（588 万 2, 525 円）

羽沢保育園の事業内容

4月	新年度開始
5月	花祭り、クラス別懇談会
6月	児童健康診断（1）、児童歯科検診（1）、じゃがいも堀り
9月	防災訓練、運動会
10月	遠足
12月	成道会、お遊戯会
1月	個人面談
2月	お別れ会
3月	卒園式、入園説明会

◎保育内容

・保育目標等

仏教的情操心を基礎として、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に則りつつ、保育内容の充実につとめる。
保育目標は、乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活経験をさせる中で、心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を培う。・健康で安全な暮らしのできる子・自分のことは自分でできる子・友達と仲良く遊べる子・自分から進んで取り組み工夫する子・心情豊かな子

とした。行事・会議等の記録の整備を図る。職員の情報の共有化を図る。障害児については、関係専門機関と連絡を図りながら保育をするが、基本的な考え方として障害児を介護・配慮を別として特に区別せず、健常児と同じようにできることは、自助努力できるよう指導することとした。

◎開園時間 平 日 7:30～19:00 土曜日 7:30～18:30 ◎児童数 定員は 120 名（乳児 26 名、幼児 94 名）

めぐみ保育園の事業内容

4月	新年度開始
5月	花祭り、クラス別懇談会
6月	児童健康診断（1）、児童歯科検診（1）
7月	夕涼み会
9月	防災訓練
10月	運動会
11月	児童健康診断（2）
12月	成道会、発表会
2月	歯科検診（2）、お別れ会
3月	卒園式、入園説明会

◎保育内容

・保育目標等

仏教的情操心を基礎として、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に則りつつ、保育内容の充実につとめる。
保育目標は、乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活経験をさせる中で、心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を培う。・健康で安全な暮らしのできる子・自分のことは自分でできる子・友達と仲良く遊べる子・自分から進んで取り組み工夫する子・心情豊かな子

とした。行事・会議等の記録の整備を図る。職員の情報の共有化を図る。障害児については、関係専門機関と連絡を図りながら保育をするが、基本的な考え方として障害児を介護・配慮を別として特に区別せず、健常児と同じようにできることは、自助努力できるよう指導することとした。一時保育を実施。

◎開園時間 平 日 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00 ◎児童数 定員は 80 名（乳児 18 名、幼児 62 名）